

専決第9号

専決処分書

令和7年度養老町一般会計補正予算（第5号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。

令和7年7月14日

養老町長 川地憲元

令和 7 年度養老町一般会計補正予算（第 5 号）

令和 7 年度養老町一般会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 8, 0 9 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 2, 9 7 8, 7 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		1,369,101	48,098	1,417,199
	2. 国庫補助金	504,277	48,098	552,375
歳入合計		12,930,629	48,098	12,978,727

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		3,846,208	48,098	3,894,306
	1. 社会福祉費	2,207,397	48,098	2,255,495
歳出合計		12,930,629	48,098	12,978,727

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	1,369,101	48,098	1,417,199
歳入合計	12,930,629	48,098	12,978,727

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3. 民生費	3,846,208	48,098	3,894,306	48,098			
歳出合計	12,930,629	48,098	12,978,727	48,098			

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	262,642	48,098	310,740
計	504,277	48,098	552,375

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 総務管理費補助金	48,098	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 48,098

3. 歳出

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 社会福祉総務費	1,362,052	48,098	1,410,150	48,098			
計	2,207,397	48,098	2,255,495	48,098			

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10. 需用費	99	物価高騰に伴う低所得世帯支援事業 48,098
11. 役員費	529	
18. 負担金補助及び交付金	47,470	